

埼玉三二情報

平成 26 年 11 月 25 日
公益社団法人
埼玉県接骨師会
(総務部)

総務部 理事会「会議メモ」

平成 26 年 9 月 12 日 (金) 第 5 回理事会

第 1 号議案 『新入会者の入会承認について』
新入会者 2 名を承認。

第 2 号議案 『社団名称変更について』承認。

第 3 号議案 『臨時総会提出議案について』承認。

第 4 号議案 『内部審査設置について』承認。

第 5 号議案 『川口通所型介護予防事業について』

平成 26 年 10 月 9 日 (木) 第 6 回理事会

第 1 号議案 『新入会者の入会承認について』
新入会者 3 名を承認。

第 2 号議案 『会館外壁及び看板設置について』承認。

臨時総会『会議メモ』

定款改正承認の件について(社団名称変更)平成26年11月15日(土)午後5時から埼玉接骨会館において名称変更に伴う定款改正を議案とした臨時総会が開催された。規程に基づき、埼玉支部坂路孝夫会員が議長に就任した。会長、渡辺専務理事から説明が行われ、審議を経て議案の可否が諮られた結果、総会員数の3分の2以上の賛成をもって議案は原案通り承認可決された。

総会員数：841名〔可決に必要な3分の2：561名〕出席者数：750名(書面ハガキ含む)

賛成：722名(書面決議含む)本承認により平成27年4月1日付にて公益社団法人埼玉県柔道整復師会の名称にて施行する。

◎説明

○渡辺専務理事 全国社団法人の名称変更につきましては、医師会、医療関係団体、行政等から名称が不統一で、団体の見分けができなると言われ支障もきたしております。そこでまず、国家資格である「柔道整復師」と、資格者でつくる公の組織の名称を統一させること、また我々の社会的な認知度、学術的なレベルをあげ色々な要望を通すために、以前から日整で検討してきたということです。4月24日の日整理事会において全国社団法人名称変更が承認可決され4月25日付けで工藤会長から本会会長宛てに社団名の変更のお願いが送付されてきました。

そのことを受けて7月18日開催の理事会において審議した結果、理事者からまず、支部長並びに会員からの理解が大事ということで、慎重に進めるべきと継続審議となり、8月2日開催の支部長会において支部長には会員にご理解がいただけるよう説明していただくことで協力をお願いし、また支部長の理解を頂きました。その後、9月12日の理事会に議案を上程し臨時総会の目的であります定款改正について審議決定いたしました。現状ですでに、「柔道整復師会」の名称を使用している道府県社団が36あるが、「接骨師会」7、「柔道接骨師会」2、「整骨師会」2計1都10県が別名称です。内、本県以外に変更している都県、また今年度中に変更準備中が併せて8都県が報告されております。本日の総会において、埼玉県接骨師会から埼玉県柔道整復師会へ変更承認されましたら、事務作業等の関係から名称の変更を平成27年4月1日からとしていくこととしたい。

なお、変更された場合は規程等に関しましても統一名称となります。また、埼玉県接骨師会の名称は、現在商標登録申請中です。以上で説明を終わります。

○渡辺会長

接骨師会の歴史を振り返ると、大正11年に大宮の料亭東山において埼玉県柔道整復師会が設立され、3年後の大正14年1月埼玉県柔道整復師会として認可を受けました。昭和24年に社団法人埼玉県柔道整復師会設立認可。13年後の昭和37年に、社会が高度経済成長に向かう時になって社会情勢等の変化

により会員から「柔道整復」の呼び名は、なじみが薄く、古くから親しまれてきた「接骨」が名称にふさわしいといった意見が高まり社団法人埼玉県接骨師会に名称変更し今日に至っております。当初は、個人契約者もなく理想的な名称でよかったのではないかと思います。今日では個人・団体200以上あり、日整では名称不統一の違和感が特に強く叫ばれてきたことに対し、全国名称統一を諮ることで4月24日開催の理事会において審議決定しました。4月25日現在で11都県ありましたが、変更した都県、また香川・愛媛県を除いた県は今年度中に変更することで検討しております。埼玉においては、協力はするが早急に変更することなく時間をかけて検討していく旨を日整会長に報告しました。理事会においては、支部長並びに会員からの理解が大事ということで、支部長会を開催し、全国名称統一が図れるよう支部長から会員皆様のご協力をお願いしていただくことでご理解を頂きました。本日の臨時総会に書面決議で多くの賛成をいただきましたが、一人ひとりの思いました、会員の皆様が埼玉県接骨師会に入会し今日まで、埼玉県接骨師会の名前に対して深い愛惜の念をもっていると思います。その上での決断を重く受け止め深く感謝しております。本日の審議よろしくお願いたします。

【質疑内容】

①全国で接骨師会等の名称が少数派であり、時代の流れで変更は止むおえない状況は分かっている。しかしながら、会員に対して十分な説明がなされていないまま今回の臨時総会を開催した。今後は大事な問題は、会員一人ひとりが理解し納得ができるまで執行者は説明する必要がある等々、自由闊達な雰囲気を持った質問・意見がありました。

保険部

(Q&A)

Q1：4部位以上負傷し、後療料は3部位にて申請するが、4部位目を自費にて算定できるのか？

A1：後療料の4部位目は3部位目に含まれますので自費請求はできない。

Q2：保険組合より実際に負傷しているにもかかわらず負傷事実がないと返戻されました。その場合の対応方法は？

A2：書面にて患者さんに負傷日、負傷原因等を記載して頂くか、施術録または初検時の予診録の写しを添付し再提出する。

介護委員会 地域包括ケアシステム参入の交渉方法について

平成27年度よりスタートする地域包括ケアシステム参入に向け各市町村の窓口と色々と対応している地域もあると思いますが、地域包括ケアシステムが柔道整復師にとってどのような影響を与えていくのかまた、市町村と介護予防・日常生活支援総合事業の交渉の際に何を話したらよいのか？そのような声が各地域から聞こえております。つきましては今後の交渉等において日整保険部介護対策課から資料並びにDVD(機能訓練指導)等が提供されておりますので本会までお問い合わせ願います。また、ご不明な点等ありましたら、担当役員・委員が説明いたしますので事務局まで連絡願います。

行事予定

●顧問医相談日・県民相談日

☆日時 26.12.10・24(水)午後1時～

●日整学会関東大会 神奈川県 パシフィコ横浜

☆日時 27.3.8(日)

●スキルアップ講習会

☆日時 27.3.14(土)午後7時～ 埼玉接骨会館 3階

事務局より

支給申請書(本会提出)の提出締切日は毎月5日です

(当日が土曜日、日曜日又は休日にあたる場合は直後の曜日となります。)

特に12月提出は期限厳守でお願いいたします。